

第 26 回青年対策交流集会に参加して

全港湾東北地方ひたち支部青年女性部

部長 志賀翔太

松永書記長の講義を受けるまで、私は「36 協定」や「産別協定」という言葉をあまり気にしていませんでした。組合内で聞いたことはありましたが、意味をくわしく考えたことはなかったです。

とくに、36 協定は、会社が残業や休日出勤をさせるときに、法律にもとづいて必ず結ばなければならない約束だと知って、とてもおどろきました。いつも当たり前のようにある残業も、ちゃんとしたルールがあってはじめてできるのだとわかりました。

また、産別協定は、会社ごとではなく、同じ業界全体で働く人の条件を決めるしくみだと知りました。働く環境は、それぞれの会社だけで決まるわけではないのだと思いました。とくに港の仕事のように特別な仕事では、業界みんなでルールを作ることが大切だと感じました。

今回の講義で、私たちが働くうらには、たくさんのルールや約束があることを学びました

千葉中執の震災の講義を聞いて自分は茨城県に住んでいて職場の近くには東海第二原発や東京ガスなどがあり災害が起きれば一度大変な事になってしまうことを改めて実感しました

フクシマ連隊キャラバンなどを通して原発再稼働反対、原発廃炉を目指してこれからも活動していきたいと思います